

平成27年7月30日

総合政策局参事官(社会資本整備)付

## 社会資本整備重点計画の原案 に対する意見の募集の開始について

現在、社会資本整備重点計画法に基づき、社会資本整備重点計画の策定手続を進めているところですが、今般、同計画の原案について、同法第4条第4項に基づき、広く国民の皆様からの御意見を募集することとしましたので、お知らせいたします。なお、今後のスケジュールは以下のとおりです。

- ・ 平成27年7月30日(木)から8月19日(水)まで御意見を受付
- ・ その後、頂いた御意見を踏まえ、社会資本整備重点計画の案を作成

### 【社会資本整備重点計画について】

社会資本整備重点計画とは、社会資本整備事業について、重点的、効果的かつ効率的に推進するために策定する計画であり、計画期間中、どのような視点に立ち、どのような事業・施策に重点を置くのかといった方向性を明確に示すものです。

具体的な内容については、別添の参考資料を御参照ください。

※ 社会資本整備重点計画(原案)及び意見提出要領は、7月30日(木)以降、以下のホームページを御参照いただくか、下記問合せ先にて配布いたしております。

【社会資本整備重点計画(原案)及び意見提出要領が記載されているホームページ】

<http://search.e-gov.go.jp/servlet/Public>

### ○問合せ先

国土交通省総合政策局参事官(社会資本整備)付

課長補佐 小山 真人(内線24-208)  
政策調査専門官 小山 健一(内線24-206)  
主査 大隣 勝友(内線24-243)  
係長 武田 信昭(内線24-286)  
事務官 菊地 優文(内線24-284)  
(代表) 03-5253-8111